# ★★★三浦工業株式会社を「えるぼし」3つ星認定!!★★★ 基準適合一般事業主認定通知書交付式を行いました!

三浦工業株式会社(松山市、代表取締役 宮内 大介)は、女性活躍推進に関する取組の実施状況等について優良な企業として、令和4年4月12日付けでえるぼし認定を取得しました。同社は、5つの認定基準項目全てを満たしたことから、3段階目(3つ星)の認定がなされました。

令和4年5月19日、愛媛労働局において、女性活躍推進法に基づく基準適合一般事業 主認定通知書交付式を開催しました。





えるぼしマーク(3段階目)

#### ※えるぼし認定とは

女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定・届出した企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

えるぼし認定を受けた谷水執 行役員からは、さらなる女性 活躍推進に向けた取り組みつ いてお話いただきました。



## ~えるぼし認定企業のご紹介~

## 三浦工業株式会社

所 在 地:松山市

業 種:製造業

労働者数: 3,503 人(うち女性 954 人)

認定段階: 3段階目(5つの評価項目すべてをクリア)

認 定 日:令和4年4月12日



### ≪認定基準に関する実績≫

評価項目・認定基準	実績
1採用 直近3事業年度の平均した「採用における女性の競争倍率」×0.8が「男性の 競争倍率」より低いこと	(総合職) 女性の競争倍率 19.12 × 0.8 = 15.30 15.30 < 男性の競争倍率 17.61
2継続就業 男性労働者の平均継続勤務年数に対する女性労働者の平均継続勤務年数の割合が 0.7 以上であること	(総合職) 女性の平均継続勤務年数 16.8÷男性の平均勤続勤務年数 15.1 = 1.11 > 0.7 (一般職) 女性の平均勤続勤務年数 8.9 ÷男性の平均勤続勤務年数 11.9 = 0.75 > 0.7
3労働時間等の働き方 法定時間外労働及び法定休日労働時間数の合計時間数の平均が直近の事業 年度の各月ごとに、すべて 45 時間未満	総合職及び一般職ともに、労働者1人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数が45時間未満。
4 <b>管理職比率</b> 管理職に占める女性の割合が産業平 均値以上であること	管理職に占める女性の割合 3.0% > 産業平均値(業務用機械器具製造業) 2.7%
<b>5多様なキャリアコース</b> 直近3事業年度のうち、A~Dについ て、大企業は2項目以上の実績を有する こと	A 通常の女性労働者への転換、派遣労働者の雇入れ (5名) B キャリアアップに資するような雇用管理区分の転換 (29名) C 女性の通常の労働者としての再雇用 (2名) D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用(17人)